様式第１別紙１

扶桑町移住支援補助金の交付申請に関する誓約事項

１　扶桑町移住支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び扶桑町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、扶桑町移住支援補助金交付要綱に基づき、移住支援補助金の全額又は半額を返還します。

（１）虚偽の申請その他の不正な行為により移住支援補助金の支給決定を受けたことが明らかになった場合：全額

（２）移住支援補助金の申請日から３年未満に扶桑町から転出した場合：全額

（３）移住支援補助金の申請日から１年以内に移住支援補助金の要件を満たす職を辞した場合：全額

（４）移住支援補助金の申請日から１年以内に、勤務地が扶桑町以外へ変更となった場合：全額

（５）起業支援金の交付を取り消された場合：全額

（６）移住支援補助金の申請日から３年以上５年以内に扶桑町から転出した場合：半額

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年　　月　　日

署名欄：